

平成25年度 事業計画

当法人は、平成25年4月1日から公益財団法人へ移行し、これまで以上に医学研究に対する奨励及び助成等を行い、医療水準の向上及び地域社会の福祉の増進に寄与することを目的として、次の事業を実施する。

(公益目的事業)

1. 医学研究・教育等支援事業

206,575千円

(1) 医学研究等支援事業

医学・医療研究を推進し、特に高度医療、先進医療などの進歩発展に寄与することを目指して、京都府立医科大学をはじめ、京都府内の大学や病院、診療所等に勤務する医学・医療研究者などで構成された研究グループから研究課題の公募を行い、選考で支援を決定した研究課題に対する寄附金を企業、病院、団体等から募る。この研究課題の研究内容の趣旨に賛同され寄せられた寄附金、特定資産運用益及び医学振興基金からの充当額の合計額の範囲内で、研究費の一部を支援し、その研究成果などの発表を通して医学・医療の発展に寄与する。

(2) 学会等支援事業

医学・医療の進歩発展に寄与することを目指して、京都府内で開催される学会等の公募を行い、選考で支援を決定した学会等の開催経費に対する寄附金を学会の代表者と当法人の代表者が協力して、企業、病院、団体等から募る。この学会等の趣旨に賛同されて、寄せられた寄附金の範囲内で開催経費の一部を助成し、その学会等における研究成果の発表などを通して医学・医療の発展に寄与する。

(3) 医学教育等支援事業

① 国際交流支援事業

国際的な感覚や視野を持った医学・医療研究者や医療従事者（医師、看護師）の人材の育成に寄与するために、京都府立医科大学国際学術交流センターを中心とした海外の大学、研究機関との国際交流や、医学・医療研究者や学生が海外の医学・医療研究者、留学生などと国際交流を行う場合、当法人が支援又は参画する。

② 地域医療教育推進支援事業

京都府内の医療過疎地の医師及び看護師の確保対策として、地域医療への使命感を持った医療従事者を育成することを目的に、京都府及び京都府立医科大学と当法人が三者共同で、京都府北部の地域医療を支える基幹病院等において、現地体験型の現場実習を実施し、その経費の一部を支援する。

2. 医学医療・啓発普及支援事業

5,700千円

(1) 医学講演会等開催事業

健康増進及び医学・医療に関する啓発普及のため、京都府民、市民を対象とした医学講演会等を当法人主催で開催する。

(2) 健康増進・啓発普及支援事業

京都府民の健康増進及び医学・医療に関する知識の啓発普及を目的として、京都府内で開催される講演会、研究会等について、主催者からの支援要請により当法人が共同開催や後援、協力等などで支援（開催経費の一部助成）する。

(その他事業)

1. 「学術雑誌」の発行・会員等への配付事業

13,000千円

明治30年以降、当法人の会員の原稿を基に刊行されている医学研究誌「京都府立医科大学雑誌」に関する業務を京都府公立大学法人から委託を受けて発刊し、当法人の会員及び関係者などに配付して、医学・医療の発展に寄与する。

発行回数 毎月 年間12号

発行部数 会員・関連病院等 1,250部

2. 学術情報（医学）提供事業

3,007千円

京都府立医科大学附属図書館情報ネットワークサービス事業に加入の病院や診療所に対し、京都府立医科大学附属図書館と共同で同図書館や他大学等図書館などが所蔵する医学に関する学術情報を提供することにより、医学研究、医師の卒後教育等に貢献し、京都府の地域医療水準の向上並びに医学研究の発展に寄与する。

3. 医学教育（解剖）支援事業

1,250千円

解剖による医学教育は、医師の養成、死因の原因追及、病因の病態解明など医学、医療の進歩発展に必要不可欠で、京都府立医科大学ではご遺族に献体を要請して実施されていることから、同大学の解剖教育を支援するため医学・医療研究者、医学生等の関係者による追悼式を開催する。

春季 5月中旬 午後 安養寺(左京区粟田口山下町)

秋季 10月下旬 午後 西本願寺(下京区堀川通花屋町)